

記者配布(発表)資料

発信年月日:令和4年1月6日

所属部	『課	課長		担当職氏名		連	TEL 0837-23-1123
企画総務部 税務課		木原(博美	市民税班	大賀 功治	絡	FAX 0837-23-1219
件 名 長門市長によるスマホ申告模擬体験について							いて

令和3年分確定申告に向け、長門市長によるスマホ申告の模擬体験が実施されます。

- 1 日 時 令和4年1月19日(水)10:00~11:00
- 2 場 所 長門市役所 4階会議室1
- 3 目 的 e-Tax利用等の周知・広報 マイナンバーカードの普及促進
- 4 実施内容 長門市長によるスマホ申告の模擬体験
- 5 主 催 長門税務署
- 6 問合せ先 長門税務署 総務課 (TEL 0837-22-2442)

【参考】

スマホ申告とは、ご自身のスマホやタブレット端末を操作して、確定申告書を作成しネット(e-Tax)により提出(送信)を行うことです。

特に、マイナポータルとの連携により、ふるさと納税のデータの自動反映などの機能が 拡充し、令和4年1月からは、源泉徴収票をスマホで写真撮影することで、読み込んだ内 容が自動入力されるなど、更にかんたん・便利に確定申告を行うことができます。

令和3年分確定申告に向け、長門市長によるスマホ申告の模擬体験が実施されます。